

令和4年10月6日

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会 様

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
会 長 喜多 好一

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会「中間まとめ(案)」に関する意見

貴部会におかれましては、コロナ禍の中、障害者の権利に関する条約の理念が生かされた新学習指導要領が実施されているもとの、初等中等教育を担う教員養成等について精力的にヒアリングや意見徴収をしながら議論を進められていますことに敬意を表します。

今回の「中間まとめ」(案)に記された『教師の養成・採用・研修の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～』について議論されるにあたり、下記のとおり、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会としての意見を提出いたしますので、よろしく願いいたします。

## 第 I 部 総論

### 1 「2-(2) 子供たちの多様化」について

小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、小・中・高等学校の通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている児童生徒は増加している現状に触れながら、「教師一人一人が個々の児童生徒の多様な教育ニーズに対応した学びを提供するだけでなく、学校自体が、子供たちの多様性を受容でき、それに対応できる組織になっていることも必要である。」と記されています。現在、学校教育で求められているのは、障害のある子供も含めた多様性に富んだ子供たち一人一人に寄り添える教師であり、その教師を支える学校組織の構築と学校組織を支える関係諸機関との連携であると考えます。特別支援教育がスタートして 15 年以上が経ちましたが、改めて学校として基本的な特別支援教育への向き合い方が示されていると思いました。

### 2 「2-(5) 教師不足の現状」について

教師不足の要因として、教員採用倍率が低くなったことによる臨時教員名簿登録者の減少、新規採用教員の増加、特別支援学級数について見込み以上の増加等が考えられます。このことより、臨時教員の採用率が全体の約 11%に上っていますが、特別支援学級の臨時教員の採用率は約 23%の割合となり、全体よりも大幅に高くなっています。

自治体や管理職が臨時教員の配置に際して、特別支援学級よりも通常の学級を優先していることは大きな課題であり改善していかなければなりません。教師不足の問題を第一に解消していくことが必要と考えます。令和 3 年 3 月 31 日に「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」から報告されました「特別支援教育の経験者を増やす」取組を実現する上で

も教師不足の解消が大前提と考えます。中間まとめ(案)には、解決に向けて様々な方針や方策が提案されていますが、早期の実現を期待いたします。

## 第二部 各論

### 1 「1-(1) 教師に求められる資質能力の再整理」について

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標が改正された指針の中では、教師に共通して求められる資質能力の5つの柱の一つに「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」が再整理されました。特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができると明記したことは、特別支援教育の発展に向けて大きな一歩だと感じます。ただし、特別支援教育を担う教師としては、その他にも次のような資質・能力が必須と考えます。

- ① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習者中心の授業を創造する力
  - ② 子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす力
  - ③ 豊かな人間性や人権意識をもち、他の教職員、児童生徒、保護者、地域住民と自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築する力
- このような資質・能力も特別支援教育を担う教師の指標として付け加えていただきたいと考えます。

また、今後は、「特別支援学級担任・通級指導教室担当教員が身に付けるべき特別支援教育の専門性に係る育成指標」や「管理職が身に付けるべき特別支援教育に関わる専門性の指標」の策定が重要だと考えますので、ご検討ください。

### 2 「1-(3) ② 特別支援教育の充実に資する学校現場体験の充実及び「介護等の体験」の活用」について

教職課程の段階で、教師を志す学生の現場経験の機会を充実させていく中で特別支援教育に関わる機会を適切に組み込んでいくとされています。具体的には、教育実習・学校体験活動や「介護等の体験」において、特別支援学級、通級指導教室での活動機会を設けることや特別支援学級等での体験機会を積極的に設けていくことが重要であるとされています。また、必ず体験を行うようにすることが望ましい施設として、小中学校における特別支援学級等も選択できるようにすることを検討すべきとあります。

特別支援教育の経験者を増やしていくことは、養成段階においても重要です。今回の提案では、体験先を特別支援学校から特別支援学級や通級指導教室まで広げていただけたことで、教師としての特別支援教育の経験や識見が高まります。この体験や経験が特別支援教育に関わるコアカリキュラムとの往還でより充実していくことを期待します。また、特別支援学校教諭免許状の取得率の向上にも有効な施策ですので、本協会としても施策の実現に協力をしてまいりたいと考えます。文部科学省としても各教員養成大学への積極的な働きかけをお願いいたします。